

川崎市公告第300号
一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市生活保護電子レセプト（診療報酬明細書）内容点検等業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局生活保護・自立支援室及び受託者執務室

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

電子レセプト（診療報酬明細書）の機械による内容点検及び再審査申出
詳細は「委託仕様書」によります。

2 競争入札参加について

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務 - その他医療関連」で登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 確実に業務完了に至ること。

(5) この委託契約について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

(1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア 競争入札参加申込書

イ 具体的な契約実績を証する書類

(2) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番 川崎市役所本庁舎9階

川崎市健康福祉局 生活保護・自立支援室 担当 渡邊

電話 044-200-2645

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月12日（木）までとします。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

（4）提出方法

持参もしくは、事前に電話等で連絡の上郵送による提出（郵送の場合、令和8年2月12日（木）午後5時15分までに健康福祉局生活保護・自立支援室に到着していないものについては無効とします）

4 一般競争参加資格確認通知書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

（1）場所

3（2）に同じ

（2）日時

令和8年2月17日（火）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

（3）その他

入札説明書及び仕様書は3（2）の場所において、3（3）の期間、縦覧に供します。

また、インターネットからダウンロードできます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にはあります）。

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ先

3（2）に同じ

仕様に関する質問は、令和8年2月17日（火）から令和8年2月24日（火）まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けています。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

なお、回答については令和8年2月26日（木）に、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

- ア 委託契約総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。
- イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書（任意様式）を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年3月5日（木）午前10時
- イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番 川崎市役所本庁舎高層棟3階
304会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は（「入札情報かわさき」の「契約関係規定」）で閲覧できます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3（2）に同じ

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。